

# 冠動脈病変の定義

2019年10月～

川崎病患者における冠動脈病変はその時相によって変化するため、冠動脈病変の定義を発症後第29病日以内の急性期と30病日以降の遠隔期における冠動脈病変にわけて定義する。以下の所見のいずれか一項目以上を満たした患者を、冠動脈病変ありと定義する。

- 1) 小瘤以上の冠動脈拡張
  
- 2) 冠動脈狭窄
  - a. 冠動脈閉塞 (OC)
  - b. 区域性冠動脈狭窄 (SS)
  - c. 局所性冠動脈狭窄 (LS)